

鴨川版CCRC推進会議第5回会議 会議録

1 日 時 平成 29 年 2 月 17 日（金） 午後 1 時 30 分から 2 時 45 分まで

2 場 所 鴨川市役所本庁舎 7 階会議室

3 出席者

(1) 委員

No.	所属・職名	氏 名	備 考
1	医療法人社団宏和会エビハラ病院 理事	海老原 正明	1号委員
2	鴨川市立国保病院 院長	林 宗寛	〃
3	社会福祉法人太陽会 理事長	亀田 信介	〃
4	社会福祉法人鴨川市社会福祉協議会 常務理事	速水 一郎	〃
5	鴨川市介護保険運営協議会 会長	榎本 豊	〃
6	鴨川市農林業体験交流協会 事務局長	清水 宏	2号委員
7	鴨川市商工会 副会長	島田 誠一	〃
8	館山公共職業安定所 所長	宮内 清則	〃
9	公益社団法人鴨川市シルバー人材センター 会長	小島 弘嗣	〃
10	学校法人鉄蕉館亀田医療大学 学長	橋本 裕二	2号委員 委員長
11	総合型地域スポーツクラブ鴨川オーシャンスポーツ クラブ 会長	山下 洋介	3号委員
12	鴨川ふるさと会 顧問	石川 忠男	3号委員 副委員長
13	特定非営利活動法人大山千枚田保存会 事務局長	浅田 大輔	3号委員
14	一般社団法人鴨川青年会議所 理事長	鎌田 浩茂	〃
15	特定非営利活動法人鴨川現代バレエ団 理事長 鴨川バレエアカデミー 代表	長村 順子	〃
16	株式会社千葉銀行鴨川支店 支店長	石渡 雄悟	〃

※欠席委員

1	学校法人城西大学城西国際大学観光学部 学部長	渡辺 淳一	2号委員
---	---------------------------	-------	------

(順不同、敬称略)

(2) 市

No.	所属・職名	氏名	備考
1	市長	長谷川 孝夫	
2	参事	岩田 知也	
3	企画政策課 課長	平川 潔	
4	健康推進課 課長	牛村 隆一	
5	福祉課 課長補佐	加藤 道明	
6	子ども支援課 課長	羽田 幸弘	
7	農水商工課 課長補佐	高橋 昭彦	
8	観光課 課長補佐	小柴 則明	
9	都市建設課 課長	野村 敏弘	
10	生涯学習課 課長補佐	入江 裕一	
11	国保病院 事務長	山口 幸宏	
12	企画政策課 課長補佐	大久保 孝雄	
13	企画政策課 地域戦略係 係長	滝口 俊孝	
14	企画政策課 地域戦略係 副主査	浦邊 彰紀	
15	企画政策課 地域戦略係 主事	小粒 将一	

(3) 鴨川版CCRC構想等策定支援業務委託事業者

株式会社三菱総合研究所 田村 隆彦、濱松 由莉

エム・アール・アイ リサーチアソシエイツ株式会社 野口 和博 計3名

(4) 傍聴者

計4名

4 配布資料

- ・次第
- ・委員名簿
- ・席次表
- ・出席者名簿
- ・資料1 パブリックコメント実施結果
- ・資料2 鴨川版CCRC構想(案)(概要版、本編)
- ・資料3 今後の進め方
- ・鴨川版CCRC推進会議第4回会議会議録

5 会議内容

(1) 開会 (午後1時30分)

(2) あいさつ

① 市長

(要旨)

前回の会議では鴨川版CCRC構想原案を提示し、委員の方々からは、本市の10年、20年先のまちの姿をしっかりと示すことが大切といった意見、行政と民間が適切に連携していくための環境を整えることが重要であるとの意見、コンパクトシティに関する意見などをいただいた。

さらに多角的な検討を進めるため、会議で承認された原案について、1月15日から2月13日までの30日間、パブリックコメントを実施したところ、市民、団体の方々から8件の意見をいただいた。

その結果を踏まえ、構想原案を修正して構想案を調製したので、パブリックコメントの結果、並びに今後の構想の進め方と併せて、改めて審議をお願いする。

本日をもって、当会議における構想の策定に向けた審議は一区切りとなるが、本市にとって望ましいCCRCの形成に向け、当事者の一人として忌憚のない意見をいただくよう、お願いを申し上げます。

② 委員長

(要旨)

本日の会議では、市で実施したパブリックコメントの結果を説明する。

これを踏まえ、原案から一段階進め、鴨川版CCRC構想を案として調製することについて審議した後、今後の進め方について審議する。

なお、当会議として取りまとめた案については、市の方で改めて手続を進め、今月中にも正式に構想として決定する運びと伺っている。

本日をもって、構想の策定に向けた会議は終了となる予定であるが、円滑な審議に協力をお願いする。

(3) 議事

鴨川版CCRC推進会議設置要綱第5条第2項の規定に基づき会議が成立したことについて事務局から報告した後、同条第1項の規定に基づき、橋本委員長が議長として議事を進行した。

冒頭、議長から、名簿順に 浅田 大輔 委員 及び 鎌田 浩茂 委員を会議録署名委員として指名した後、議事に入った。

① パブリックコメントの結果について

② 鴨川版CCRC構想(案)について

①及び②について、関連があるため一括して審議することとした。

①については、資料1「パブリックコメント実施結果」により、②については、主に資料2「鴨川版CCRC構想(案)」の本編により事務局から説明し、いずれも資料のとおり承認した。

出席者の主な発言は次のとおり。

(清水委員)

「プラチナタウン」という呼称は楡周平氏の小説がもとになっていると思うが、これは出版社や著作者からの許可を得ているのか。

(事務局)

石川副委員長のつながりから、名称を使用することについて出版社を通じて確認し、正式に了解をいただいている。

(副委員長)

プラチナタウンという名称については、以前、楡周平先生とお会いして、いろいろと指導をいただいた経過がある。

同先生からは、「私の一番期待しているプラチナタウンは鴨川である。医療を含めていろいろな要素が揃っており、このプラチナタウンで活性化した鴨川から次の発信を求めている。」とのコメントをいただいた。出版社からは、「南魚沼もプラチナタウンとして取り組んでいる。相乗効果が出るとすばらしい。」とのコメントをいただいたことを付け加える。

(浅田委員)

構想案では、ビレッジごとの特徴として医療機関や文化団体等が例示され、各ビレッジと拠点のイメージが記載されている。その中に城西国際大学観光学部が記載されているが、どのような形で関わってもらうのか。また、実際に関わってもらうのであれば、委員として渡辺学部長が出席されているところで、この部分について承知してもらうべきではないか。

(委員長)

渡辺委員は、毎週金曜日が教授会や学科会議などに当たってしまい、欠席する

ことを残念がっており、申し訳ないということであった。

(事務局)

渡辺委員には、毎回の出欠の連絡及び当日の会議報告等を話している。城西国際大学の記載についても了解をいただき、今日の審議内容も任せていただいている。

③ 構想実現に向けた今後の進め方について

資料3「今後の進め方」により、(株)三菱総合研究所 田村氏から説明し、資料のとおり承認した。

出席者の主な発言は次のとおり。

(清水委員)

まず、資料3中段に記載がある「ふるさと回帰支援センターの体制強化」について、現在のふるさと回帰支援センターは農水商工課所管であるが、鴨川版CCRの取組みは全市的なものであり、まちづくりや福祉、いろいろな要素が入るので、今の所管でこれらを包括的に実施することが適切なかどうか。所管をある程度広く、総合的に、組織横断的な形で運営できるような仕組みに変えなければ難しいのではないかと。

もう一つは、プラチナタウンというものを視覚に訴えて発信できるようにすること。鴨川の取組みを全市的に統一したデザインにすることで、認知度も高まり、PR効果も大きくなるのではないかと。今後、シンボリックなデザイン、キャラクターやマークのようなものを作成し、市を挙げて共有し、理解できるビジュアルな情報発信をしてはどうか。

(亀田委員)

市民の方にどう理解していただくか、インターナル・マーケティングやエクスターナル・マーケティング、それからブランディングをどうやっていくかが重要である。

いきなりプラチナタウンから入るのではなく、中期ビジョンにおけるプラチナタウンの位置付けや取組みの必要性のほか、これからの人口減少社会の中で単独の市だけでは難しいことから、南房総全体で生き残るといったことを示すべき。

プラチナタウンをつくるには、若者、労働人口が増えなければ、実際はサービス提供できないが、わかりやすい地域づくりのコンセプトと、その中で鴨川にどのような強みや弱みがあり、どういうふうに強みを生かしてやっていくかということを含めてわかりやすい形で、一つのコンテンツとして検討していかなければならないと思う。

(浅田委員)

現在のふるさと回帰支援センターは農水商工課の所管だが、その範疇を越えて

いる。どこまでを支援センターに任せるのか、それとも支援センター全体を観光プラットフォームのような別組織にまで発展させていくのかということも決める必要があるのではないか。今の状態のセンターで全部やろうとしても、うまくいかないと思う。

空き家を活用した移住事業等については、10年くらい前から取り組まれてきたが、うまくいっていない。実際に空き家を用意しても入居者がいないケースや、入居した場合でも地元住民との摩擦が生じるケースも出ている。こうした点も整理して対策を検討していかないと、同じことの繰り返しになるのではないか。

(事務局)

空き家については、農水商工課都市農村交流係でマッチングしているが、現状ではまだ情報整備が不十分な状態である。これらの情報を集約し、どうやってわかりやすい形で公開し、希望者に提示していくかというところを来年度事業として取り組みたいと考えている。東京等で開催されている、さまざまなセミナーなどで広くPRするとともに、空き家の改修ではこれくらい費用がかかり、こういう物件に住めるなどといった情報をしっかり出していきたいと考えている。

(委員長)

事業主の公募、資材、人手も含めて、2020年東京オリンピックの影響を受けると思う。このタイムスケジュールで進めると時期が重なるが、オリンピックが終わってから実施するのか、その前から実施するのか。

(事務局)

構想を取りまとめた現時点から間をあげずに実行すること、そして持続的に進めていくことが重要と考えている。ソフトの体制などの具体的な事項について、来年度議論し、検討していく必要があると思っている。

(亀田委員)

東京オリンピックの施設は、2020年4～5月には全部完成していなければならない。建築は、基礎をつくって躯体を上げて内装してという順番で進めていく訳で、それまでは人手が足りない状況が続く。

プラチナタウン構想というと高齢者にばかり目が行くが、現実的には若者、働く人がいないと取り組みようがない。東京オリンピックに合わせて、例えばサーフィンやサッカーなど、いろいろなスポーツ、あるいは環境を若者にどのようにアピールしていくかということが重要である。

日本のオリンピックのサーフィンの第1回を千葉県がやったとなれば、外国人からしてみれば一宮と鴨川は一体であるし、アジアをターゲットにしたら最大のチャンスではないかと思う。このような考え方で、逆にオリンピックを利用することがよいのではないか。

(榎本委員)

プラチナタウンによる移住促進はよいが、このまちに住んでよかったと思われ

ることと、その環境づくりが最も重要である。市でも力を入れている施策である“鴨川は子育てをしやすい環境”のように、鴨川に来て良かったと思われる位置付けがほしい。暮らしやすいところであれば、移住者がまた人を呼んでくる。魅力的なまちづくり、暮らしやすい環境づくりをどう進めるかを大きな柱として、並行して進めていただきたい。プラチナタウンでアクティブシニアが増えるといっても、いつか介護を受けるようになる。現在でも若い人は少なく、介護人材は少ない。魅力的なまちをつくることとリンクしているので、今後各事業を進める中で各課が連携をして、まちづくりの環境づくりに力を入れてほしい。

あとはPRの仕方である。地域の資源はたくさんあるので、今からでも大いにPRをしていけばよいのではないかと。

(長村委員)

都会の方たちにわかりやすくPRするためにも、ぜひ亀田先生などがメディアにたくさん出て、元気な鴨川、そして高度医療をアピールしていただきたい。亀田医療大学の若者たちの取組みなどもPRして、若者が鴨川で勉強して、仕事をしたいと思うような目玉を打ち出していただきたい。

(浅田委員)

地元の子供たちが鴨川で仕事をして暮らしていこうと思うまちづくりをしなければ、外から鴨川へ人が来るようにならないのではないかと。

行政だけでなく、民間でも“鴨川はこういうところがあって、こういうところがすごい”というPRをして、将来田んぼをやろうとか、親を継ごうとか、病院を継ごうと思う子供が出てくればよい。

鴨川市には、小学生が1,000人程度しかいないが、その子供たちが外に出ていくのではなく、鴨川市で一生暮らしていくようなことを政策として盛り込んでいただきたい。

(副委員長)

友人が4年前に奥さんを亡くし、それ以来自活していたが結局疲れ果て、子供と相談して湯河原の有名な有料老人ホーム「ゆうゆうの里」へ移ることになった。鴨川は良い所だと勧めたものの、結果的に経営規模と安定・安心、施設や温暖な気候などで決めたとのことである。移住者にとっては終の棲家になるので、いろいろな情報を収集して検討している。中途半端な取組みでは、移住者は鴨川に来ないと思う。日本一のプラチナタウンをつくることを内外に強くアピールするセーリングポイントがなければいけない。鴨川のイメージとしては、総合計画に掲げられている、交流、元気、環境、協働、安心、まさに、こういうまちがプラチナタウンであり、その中で、移住者のニーズに合った4ビレッジを提供する提案が、全国にない特徴だと思う。

もう一つは、安心して子育てのできるまちが大きなセーリングポイントだと思う。三鷹市に武蔵野東学園という約1,800人の幼稚園～高校までの学校があるが、

そこは健常者と障害者の混合教育を実践している学校として日本でも有名なところである。そこに入れるのなら三鷹市に住居を移したいという方もいる。

鴨川もシルバー世代やアクティブシニアだけが集まるのではなく、子供たちが育つまちをつくることをもう一つの大きな柱として、2本柱で進めるべきではないか。

三つ目は、最高の地域包括ケアシステムをつくることである。鴨川は地域包括ケアで有名であり、県内一のシステムと医療施設があることも、セーリングポイントになると思う。

それから、公共の施設や土地を有効活用することで、より安価で高品質の住宅を整備できる。これにより、都会で働いた人たちが安心して暮らせるまち、生活できるまちをつくることも大きなポイントである。

また、全国で競争していく中で、市内外に鴨川のプラチナタウンをいろいろな資料やメディアを用いてPRすることも、市の大きな役割である。

さらに、プラチナタウン運営協議会の充実、企業誘致をする協議会の設置。日本一のプラチナタウンをつくるには、市民代表や関連企業の代表・有識者だけでなく、三菱総研にも是非、最後まで参加してもらいたい。計画を立てて終わりではなく、本当に実行されたのか、最後までやり切れたのかをアドバイスしてもらう必要がある。プラチナタウンやCCRCのノウハウは三菱総研が持っているので、できれば定期的に参加をしていただき、PDCAで回していくべき。

大手企業や海外進出企業、特に商社の方々は夫婦での海外移住を経験しているので、どこに移っても抵抗がない。そういう層にアプローチする必要がある。

子育て世代の移住が、プラチナタウン最大の課題である。市営住宅の充実など、ビレッジ内で若い人たちの住まいを確保する。家族が教育のためにこちらへ移住し、働いている親は週末を鴨川で一緒に過ごすといったシーンもあっていい。それから保育・教育の充実なども必要である。

最後に、鴨川市にお願いしたいことは、全国のCCRCとの差別化を図ってほしいということである。この観点から、市民運動としてプラチナタウンづくりを推進してはどうだろうか。例えば、ありがとうと感謝のまちづくりや、ボランティアが活躍するまち、健康のまちづくり、また、ふるさと納税を優遇する制度、プラチナタウンの見学ツアーなど、こうした企画提案を差別化の方法として、鴨川＝プラチナタウンと言われるようにしていただきたい。

④ その他

●事務局から次の事項を説明した。

- ・会議録は整い次第、浅田委員、鎌田委員に確認を願うこと
- ・会議は今回で終了となるが、来年度、プラチナタウン運営協議会を改めて組織

する予定であること

●市長から総括があった。要旨は次のとおり。

5回にわたる会議で、貴重な意見をいただいたことに感謝を申し上げる。

この構想の大元は人口ビジョンである。人口がこのまま推移すると、現在の約3万4,000人から2040年には2万6,000人余りになると推計されているが、移住・定住による流入人口を増加させ、出生率を上げることによって、約3万2,000人を維持する目標を掲げている。この実現を図るため、何としても本市へ人の流れを持ってきたいという思いで、この鴨川版CCRC構想の推進を重点施策として位置付けた。

4～5年前に危惧を抱いていたことの一つに、元気なシニア層が鴨川に来たとしても、老人のまちになってしまうのではないかとということがあった。三菱総研からは、さまざまな調査や事例を研究していく中で、シニアはコストではなく、地域の担い手として捉えるべきであること、介護が必要な状態にならず、生涯にわたって活躍できる環境を整える必要があること、こうしたシニアの流入と活躍が医療介護費を上回る経済効果をもたらし、若者の転出抑制に結びつけることができるといった示唆や提案をいただいた。これらの助言を受け止め、まちづくりを推進する必要性を改めて感じた。

また、会議では、我が市の持っている強み、特性、この良さをもっともっと出して発信していくこと、民間の活力を引き出すこと、10～20年先といった長期展望に基づいた取組みの必要性など、幅広い意見をいただいた。本市におけるプラチナタウンについては、「良質な日常を過ごし、健康で元気に活躍できる多世代交流型の地域づくり」をサブタイトルとしているが、これから高齢化が進む中で、将来的に地域で活躍できる人材を育てていくことができればよい。鴨川の人たちが、鴨川で学び、鴨川で仕事をし、将来ここで結婚をし、出産するという好循環を生み出す視点が必要と思っている。

プラチナタウンは、将来を担う子育て世代の移住・定住を同様に考えていくべきであり、このため「子ども子育てトータルサポートプロジェクト」にも並行して取り組んでいる。高齢者のみを対象とするのではなく、子育て世代も引き続き移住・定住の促進を図っていきたい。若いお母さんやお父さんたちが働きながら子育てできる環境を鴨川のまちに整えることができるなら、人の流れを鴨川に持ってくる大きな要素になり、総合的な面でプラチナタウン、鴨川版CCRCをつくり上げていくことができるのではないかと考えている。

ふるさと回帰支援センターは、農水商工課に置いておくだけでいいのかという発言もあったが、当然、オール鴨川で考えていかなければいけないと認識しており、横断的に考えていることを理解いただきたい。

発信やPRについては、鴨川のこれからにおいて一番大事な視点と認識している。

ホームページをはじめ、いろいろな面で鴨川を発信する取組みを市民と一緒に進めていきたい。その一つとして、総合運動施設の陸上競技場、サッカー場、野球場、文化体育館などを活用して、人の流れを持ってくるようにしなければと思う。オリンピック・パラリンピックの招致事業等にも取り組んでいるところであり、サーフィン会場は千葉県一宮町に決定したが、鴨川はオリンピック候補者の練習会場として決定した。女子ソフトボール、サイクリング、車椅子バスケット、女子サッカー、加えて女子ラグビーなどからもオファーをいただいております、これらと一緒に鴨川に多くの人たちが来てくれる、そういうまちづくりに発展させられればよいと思っています。

(4) 閉会 (午後2時45分)

以上

鴨川市附属機関等の会議の公開に関する実施要領第7条第3項の規定により、鴨川版
C C R C 推進会議第5回会議における会議録の内容について確認します。

平成29年3月7日

浅田 大輔

鎌田 浩茂
